

第23回 函館市自治基本条例策定検討委員会要旨

日 時 平成20年9月4日(木) 18:30~20:30

場 所 函館市役所8F 第2会議室

1. 開 会

市民からの投書について協議

2. 前文について

(横山委員長)

前文については今日固めるということで良いか。それでは、前文起草委員会の委員長の丸藤委員から解説をしていただいてから議論をしていただきたいと思います。

(丸藤委員)

起草委員会からは一度、案という形でこの検討委員会に持ってきており、その時にいただいた意見を元に、もう一度話し合いをした。結果としては、色々と意見はあったが初めに案として出したものに近い状態である。1段落ごとに解説する。

第1段落については、「わが国最初の国際貿易港」が歴史的に正しいのかどうかという話があったが、単に外国と貿易や交流ではなくきちんとした条約に基づいている貿易という解釈で言えば「わが国最初の国際貿易港」というのも通るだろうと思われる。また函館市の他の文書でも使われているということで、あえてここはそのままが良いのではないかということになった。

第2段落については、“まち”という漢字がどうかという細かな部分があったが、通例的にこういう町並みの時の“まち”はこういう字を使って書くということでしたので、これも“町”とさせていただいた。

3段落目は、途中からちょっと替わっている。前回提案したときには「生き活きと行動できる市民社会を作ることが必要です」としていたが、非常に厳密な学問的に言う“市民社会”というのはこういうことだという話になると、この言葉を使うのは難しいということだった。そこで、いわゆる一般的、学問的にこれまで言われてきた市民社会とは違う、函館オリジナルの市民社会というものを模索したり、皆で作りに上げていきたいという想いを、追加された「新たな」という部分に込めている。

そして最後の段落について議論して欲しいのは、「よりよい函館にするために」という文言。これは前文起草委員会の中でも入れた方が良くどうかで意見が分れている。他の町では1箇所だけこういう形で最後に書いているところがあり、それを参考に入れたものだが、果たしてこれが必要かどうかということがある。

また、これは前文起草委員会の中では話題に出たことではなく、私が勝手に今お話をさせていただくことだが、この前文案には、函館の歴史などの特徴は入っているが、もう少し函館の街に対する誇りや良さを入れたほうが良いのではないかという意見の方がいた。例えば単に“函館”と言うのではなく、“優れた街函館”といったように、この街はすごく良い街なのだということを、この前文の中で言葉にしてきちんと出し、より多くの人々が誇りを持って自分の街を見つめ直してもらえる

ようなキーワードを入れた方が良いのではないかという意見をいただいている。これは前文起草委員会の後にいただいたご意見だったので、言わせていただいた。

その部分も含めて、今の形にこだわらずに意見をいただければと思う。

(川田委員)

一部分をいじって替えてしまうと、かえっておかしくなると思う。大筋これでよいのではないか。最後の「よりよい函館にするために」も良いと思う。また函館の良さを加えたいのは山々だが、ではどこにどんな感じで入れるかとなると、整合性を保つのは大変。ここまで煮詰めていただいたのだから良いのではないかと思う。

(横山委員長)

では、「我が国最初」というのも、これはもう問題はないと考えてよいか。

(丸藤委員)

函館の場合も多分開港以前より実質的には海外から来ていた人もいたろうし、歴史としてあったのと思うが、公的に国際貿易港としたのは最初だということと言えるのではないかと思う。

(川田委員)

函館市のその他パンフレットなどにも書いてある文言である。

(敦賀委員)

やっぱりこれは、函館市としては入れておきたいところである。

(横山委員長)

あと他の箇所はどうか。

今、町並みというのは、このチョウという字を書くのか。平仮名が多いのではないか。

(丸藤委員)

個人的には、この“町”は違和感がある。ただ、こういう委員会の中ではこの町だとのこと。まちづくりっぽい感じがするのは平仮名だと思う。ぎょうにんべんの“街”はおしゃれっぽい見栄えがするが、この“町”は字面としてはちょっとダサいかなと思う。

(敦賀委員)

本当を言えば、ぎょうにんべんの方が良いと思う。

(事務局)

町並み保存とか、町並み探検隊といった事業があるが、あれは全部“町”を使っている。

(丸藤委員)

個人的な意見ですが、“異国情緒漂う・・・”という言葉が前にきた時に文学的にどれがしっくり来るかということ、平仮名か“街”の方が、異国情緒っぽい雰囲気は醸しだしていると思う。

(板本委員)

“異国情緒漂う・・・”というのは、函館の元町の広いエリアを指している。そうすると、この“町”はどっちかということ広さを表している町なので、このほうが適当ではないかと思う。“街”というのはどちらかと言ったら、何々街というような感じで、線というか通りのイメージがある。

(横山委員長)

他に意見はあるか。

(市居委員)

多分この前文の前に函館市長のご挨拶といった文章が載るのだらうと思う。その時には当然、この条例の目的等が多少触れられるだらうと思うが、この策定検討委員会としても、函館をどういふふうにしていきたいかという目的というものがあり、それがおそらく最後の「よりよい函館にするために」という一行に込められていると思うので、トータル的に括ることができるのではないかなと思う。それがこの委員会をやっている目的なのだと思うので、私はここにに入れていただきたいと思う。

(敦賀委員)

私はこれでいいと思う。「よりよい函館にするために」という切り方も良いと思う。

(大久保委員)

基本的にはこれで良いと思うが、「わが国最初の国際貿易港」というところが、指摘される可能性があるのではないかと思う。その時に、条例の最初の部分で、これは間違いなのではないかと揉めた場合、条例の他の部分にまで波及してしまうのではないかと、何か適当な文言があれば、指摘されないようなものに替えたほうが良いのではないかと思った。

「よりよい函館にするために」を入れるのは良いと思う。

あと最後の段落の、「その担い手である市民と議会、行政の役割や関係」のところ、責任を明らかにしたほうが良いのではないかと思った。これは今読んでの思いつきなので、「関係」ということの意味付けがあるならそちらの方が良いと思うが、この「関係」のところを「責任」にしたほうが良いのではないかと思った。

(横山委員長)

これは、「市民と議会、行政の役割」ということは市民の役割、議会の役割、行政の役割ということの良いだらうか。

(川田委員)

「担い手である」というのは市民、議会、行政の三者にかかるということであれば、「市民と議会、行政」と書くと「市民、議会そして行政」という意味に取りづらくなるのではないか。「担い手である」が、どこまで修飾しているのかわからない。

(丸藤委員)

想いとしては、三者にかかるようにしたいので、それが伝わるような表現になるのが一番良い。「市民と議会と行政の役割」、「市民・議会・行政」など、色々やってみたが、なかなかこれというものもなく、前文起草委員会ではこのような形にした。

(沢口委員)

今この部分だけだったら、「市民、議会、行政、それぞれの役割」とした方が良いのではないか。

(横山委員長)

そうですね。「それぞれの」と入ると分かりやすくなるようだ。「市民、議会、行政のそれぞれの役割や相互の関係」というように入れるか。

(大江委員)

それで良いと思うが、ちょっと気になるのが「夢と希望にあふれわくわくする函館」の“わくわくする函館”の部分、町がわくわくするっていうのは文法的にはやや不正確だと思う。“わくわくさせるような、人々をわくわくさせる”っていう意味はわかるので良いとは思いますが、私だったらちよっとここがひっかかるのではないかと思う。

(川田委員)

「誰もが」が主語なのだと思う。“誰もが”夢と希望にあふれ、“誰もが”わくわくする函館という趣旨ではないか。

(大江委員)

句読点があるからと思って、そういうふうに私が勝手に読み込んでしまったのかも知れない。

(横山委員長)

それでは、「市民と議会、行政」のところを直すことと、「愛と誇りと責任」、「新たな市民社会」についても問題ないか。

(沢口委員)

この前文案には2枚目に解説が入っているが、この解説も一般の方が見られるようになるのか。

(横山委員長)

解説は条例と別に作る。前文の解説だけじゃなくて、各条項についても解説をできるだけ入れていく、あるいは根拠となる今までの市の条例や指針等も明記したいと思っている。だけどその作成については、ある程度事務局に任せてもいいと思う。

(丸藤委員)

町並みの“町”はどうするか。

(横山委員長)

私はまちづくりというニュアンスを持たせるなら平仮名がいいのではないかと思うのだが、ただそれぞれの根拠があるようなので、こだわらない。板本委員の言っていたような理由も非常にわかるので。

(丸藤委員)

個人的には平仮名が、まちづくりっぽいと思う。ぎょうにんべんの“街”だと、どちらかというのアベニューみたいな意味合いが出てくるような気がする。

(横山委員長)

“まち”をもっと広いエリアを考えた場合には、アベニューということにはならないが、平仮名だと両方の意味がかかると。

(丸藤委員)

なんとなく、漢字よりも平仮名のほうが新しさとか、これから進んでいく感じや、未来に向けてというイメージも含んでいるのかなと、字面だけのことであるが。

(板本委員)

平仮名が良いと思います。やわらかいイメージがあるので。

(横山委員長)

では、“まち”は平仮名で表すこととする。

(丸藤委員)

先ほど大久保委員からあった“責任”というのは、役割の中に入ってくるのではないかと思うので、解説の中で、責任も含んでの役割だということを入れてもらいたい。

(横山委員長)

そうですね。では、こういう形でほぼ固めたということにさせていただきたいと思う。

3. 国・道・他自治体等との関係

(横山委員長)

これについては、皆さんからどれくらいキーワードを出していただけるかということになるが、いくつか他自治体の条例を参考資料として出してもらった。

範囲としては一般的には国、都道府県、他の地方自治体との連携・協力という表記であるが、あえて近隣自治体という表記や海外まで謳っている市もある。海外との連携・協力については、国際交流という言い方をしているところもある。

関係性としては対等な立場を謳っているもの、広域的課題というものを出したり、共同で組織を設けるといったかなり踏み込んだ書き方をしているところもある。また、連携・協力に加えて、意見・提案といったものも加えている市もある。

どの辺のものを盛り込んでいったらいいのか。それから他自治体との関係について書いていない自治体もあるので、まず、函館市ではこれについて、書く方が良いかどうか。

(川田委員)

書いたほうが良い。

(横山委員長)

では、書くということでいいか。---委員一同 賛成---

内容としてはどの辺を盛り込んでいくか。かなり踏み込んで書くか、それともあっさり書いてしまうか。踏み込むとなると国との関係、道との関係、他自治体との関係、その場合も恐らく近隣の自治体との関係とか海外の自治体とか、色々な書き方ができるのではないかと思う。

盛り込む量に関しては、この条例の他の部分とのバランスから言ってもボリューム的にあまり書き込むとまずいということはないと思う。どの程度盛り込むか。

(敦賀委員)

近隣自治体についてはどうしても入れるべきだと思う。函館の場合人口減少の問題があり、恐らく今の人口推計からいっても間違いなく相当減っていくと思う。特に函館の場合は人口の減少が全国でもいつもワースト5に入っているぐらい。そうするとやっぱり近隣町村のことは視野に入れるべきだなと思う。当たり前のことなのだが、やっぱり近隣自治体については入れたほうが良いと思う。国や道との連携・協力は当然のことなので、さらっと流して入れても良いのではないかと思うが、近隣自治体はやっぱり強調した方が良く思う。

(横山委員長)

海外，あるいは一般的な自治体についてはどうか。

(沢口委員)

国際観光都市ということもあるので，海外は入れたほうが良いのではないか。

(板本委員)

現実的に，海外の自治体と連携・協力はできるのか。

(横山委員長)

市と海外自治体との姉妹提携などあるのではないか。

(板本委員)

それは姉妹提携で交流はあるけれども，自治基本自治体に盛り込むようなことまで，踏み込んでできるのかという疑問がある。

(横山委員長)

自治基本条例の中に今までの海外自治体との交流の実績を踏まえて書き込めばいいと思う。何も実績のないところを書くのは厳しいのかもしれないが，実績のある自治体だったら書いた方が良いのではないだろうか。

(板本委員)

稚内市も国際的に色々やっているが，自治基本条例には入っていない。このことについては議論にはならなかったのか。

(横山委員長)

稚内市では，そういった部分の議論がなく，むしろ広域連携の関係の議論がすごく多かった。ちょうど合併が終った時期だったということもある。

(長尾委員)

近隣とは，どこまでですか。

(横山委員長)

どこまでとは何とも言い切れないのではないだろうか。大体は，隣接あるいはもう少し先ぐらいまでということではないだろうか。

(敦賀委員)

函館の周辺でいうと，北斗市は市になったが，市になったからと言っても人口で言えばうんと小さい。大きい市のレベルという伊達市まで行ってしまう。渡島檜山で考えても，函館市を除いて後はみな小さい自治体で，そうすると近隣というのは大事じゃないかなという気がする。

(長尾委員)

“道南”はどうか。

(川田委員)

近隣は，道南よりもっと狭い概念じゃないかと思う。

(横山委員長)

青森市についても入れても良いと思う。青函交流について入れるというのも一つの考えとしてで

きるのではないだろうか。

(板本委員)

範囲については、広くファジーにしておいた方が良くのではないだろうか。

(横山委員長)

それもそうだが、もう少し函館オリジナルの部分を出して、“青函”という言葉を入れることも可能かと思う。

(敦賀委員)

青森市というのは函館とツインシティ(双子都市)なので、そういう意味ではとても大事だと思う。

(横山委員長)

北海道の自治体で青森市との関係がある程度構築できるとしたら函館だけだろう。

(沢口委員)

前文で「わが国最初の国際貿易港」とか「本州との玄関口」といったことが出ているので、海外自治体と青森は入れた方が良くと思う。

(丸藤委員)

前文との流れも合う。

(横山委員長)

そうですね、ではその辺は全部盛り込むということで良いか。---委員一同 賛成---

ではどのような形で文章を盛り込むか。青森、海外自治体、近隣自治体も入れてということになっている。

(長尾委員)

青森にはそういう条例はあるのか。

(事務局)

詳細は不明だが、知る限りではないと思う。

(丸藤委員)

勝手にこちらがピンポイントで市名を入れてしまっても別に構わないものなのか。

(横山委員長)

自治基本条例に入れることは、全然問題ないと思う。かえって信頼してもらえるのでは。函館はこういうふうきちんと考えているのだと。

(丸藤委員)

では入れたほうが良いと思う。

(川田委員)

ただ、マンネリになってきてはいる。税理士会でも青函交流は行っているが、最初は毎年行っていたのが、1年おきになって、近頃ではそろそろどうするか？という時期になってきている。

また、近隣自治体との関係についてだが、函館市というのは道南地区で今まで1つだけ巨大なまちで、あとは非常に小さなまちばかりという時代が長かった。近隣市町村の中から、“函館は何かにつけて勝手なことをする”と、色々恨みっぽいことを言われることがある。そういったときに引

き合いに出されるのが帯広市で、帯広市も十勝の中でポツンと市があって、あと町や村がいっぱいあるが、ちゃんと全体のことを考えて、イニシアチブをとってリーダーシップをとって、周りの町と一緒に発展していつている。そういった意味で、やはり周辺町村からは函館市一人が独善的にやりかねないと思われるようなので、近隣という言葉を入れるにあたっては“調和”とか“協調”といった文言と一緒に書いたほうが良いのではないかと思う。

(敦賀委員)

そのとおりだと思う。

(川田委員)

広域的行政の連携とか広域連携も、調和、協調の中に含めて言えると思う。

(板本委員)

個人的には広域連携は、函館はすごく必要だと思う。ただ函館周辺というのは以外と遅れていて、相手が警戒するのは、あんまり広域連携ができていないからというイメージがある。

帯広は違う。帯広は周辺都市とはものすごく密接な関係ある。牧場など、皆周辺の町と利害が一致していて、お互いが仲良くしないとやっていけない。函館は以外にぷつんと切れている。

(敦賀委員)

函館はちょうど渡島半島の一番南のはじにあるということで、これが長万部当たり、今金あたりに函館のような30万都市があれば、また帯広と同じような形になると思う。しかし函館の場合やっぱり後ろが海ということで違っていたと思う。

他の町村からすれば、函館市のことはそういう支配的というか、そう言われるのはそういった地理的なところにもあると思います。それは否めないと思う。だから本当に協調、調和ということを入れたら良いと思う。

(横山委員長)

調和・協調を入れるとして、広域連携という文言は入れないほうが良いか。広域行政などを入れるとあらぬ誤解を受けそうか。

(大久保委員)

今、学生たちと、松前町・木古内町・知内町・福島町のPRを意図した観光をその町村に訴えていくことをやっていて、ただやっぱり東京から来る人や他の地域から来る人というのは函館ありきのその周辺市町村で、周辺の自治体でも自分達は自分達で頑張っていこうと思っではいるが、まず函館側からちょっと手を差し伸べてもらわないと自分たちが頑張ってもうまく結びついていけない部分があるので、その辺を函館がちょっと支えて、一緒に頑張っていけないと、あちらの市町村では困っているようなので、連携して道南として売り込む方向性が出来ればと思っている。

(横山委員長)

“広域連携”と言え、これは市民レベルの連携なども含むのであまり強い表現には取られないのではないかと。“広域行政”というと行政と一緒に仕事をするという感じで、本当は必要なことではあるが、先ほどの川田委員が言うような色んな意味で問題が残るということであれば、“広域連携”という表現ではどうだろうか。それと“調和・協調”といったことをもちろん入れて。

それから国と道の関係はどうか。

(市居委員)

広域で括ってはいけないだろうか。

(横山委員長)

国と道とは、相互の役割分担などが出てくるし、また仕事の中身なども違うので括れないのでは。

(敦賀委員)

函館市は中核市になっているから道との関係については、大分事務権限の委譲もされているわけだから、別に文章でいうようなことはないと思う。

(横山委員長)

対等な立場で相互に協力するとか、対等な立場で相互に連携を図るといった文章ではどうか。

(川田委員)

再確認の意味で。

(板本委員)

それでいいと思う。当たり前なことではあるが、やはりきちんと文書で謳った方が良い。

(横山委員長)

では、“対等な立場”と他には何を入れるか。“相互協力”、“積極的な連携”など、いろんな文言が入ると思う。

(川田委員)

庁内検討プロジェクトチームの方のご意見も聞きたいのだが、“対等な立場”と書いて何か意義があるだろうか。地方自治法上間違いなく対等だと思うが、実情として指導が多いのではいけないと思う。こういう関係に風穴をあけるような効果はありそうか。

(庁内検討プロジェクトチーム)

この条例自体が、自治という考え方を持っているので、“対等”という文言が入っていることは悪くはないと思っている。今の質問の中で、“対等”という言葉が入ったことによって国と市との関係、道と市との関係がどういうふうになるか、そしてそこに問題があるかということについては、私としてはあまり変わるとは思えないけれど、それによってこちらが何か不利益を被るといふふうには予想はされないので、宣言としてされることは検討委員会の意向ということであれば良いのではないかと思う。

(横山委員長)

地方分権の時代であるし、確認の意味でも入れたほうが良いのではないかと思う。

(川田委員)

宣言ぐらいの効果はあると。

(横山委員長)

対等な立場で協力関係を結ぶ、積極的な連携をするといったような書き方になるかと思う。

あと、青森市との関係についてはどういうふうにするのが良いか。近隣自治体とはまた別に入れないといけないと思う。

(大久保委員)

これから新幹線が通る予定もあり、つながりが深くなって来る時期に来たと思う。ツインシティとなってから20年間、青函という都市構想の中で少しずつ具体的に進んできたようだが、正式にこういう形で一緒にやっっていこうというところまではあまり動いてこなかったということなので、是非、函館も積極的に絡んで、お互いに協力しあうといった意味の文言を入れて欲しい。

(横山委員長)

“これまでよりも一層”といった文言はあるか。“新幹線”の言葉も入れた良いのではないか。

(板本委員)

青函ツイン構想、それをさらに連携して推進する、といった文言を入れれば良いのではないか。

(市居委員)

ツインシティの盟約に立ち返る、ということだと思う。交流強化促進委員会などがあるが、やっぱり出てくるのは高齢化や資金難の問題等でなかなか行き来しづらくなってきており、やっぱり連携するのも盟約に基づいた中で積極的に進めていこうというふうにしていければ良いと思う。ツインシティという言葉を使ったほうがいい。

(横山委員長)

“ツインシティの盟約に基づいて”と、“これまでよりも一層交流に努める”といった文言が入れば、いかにも函館らしさが出て良いかもしれない。

(川田委員)

国内の規定の中で海外自治体についてはどの様に盛り込まれるのだろうか。

(横山委員長)

海外の自治体との交流関係の中で学んだことを函館のまちづくりに活かす、といった感じではないだろうか。

(佐々木委員)

函館市には、国際交流をものすごく一生懸命やっている団体があり、そこでは単なる交換留学ではなく一般家庭にホームステイさせて、日本語、日本文化を学ばせるという、国内でも珍しい活動をしている。最初は七飯町から始まった活動だが、後から本部が函館に移り、今は七飯町と函館市が中心になって近隣の木古内や松前などでも受入れをするようになっている。また、前文の中にも国際貿易港だということは書いているので、是非“国際交流”という言葉を入れていただきたい。

(横山委員長)

“海外自治体との交流”としなくても、“国際交流”という文言で入れても良いと思う。

(沢口委員)

さらっと、それこそ近隣等の部分にまとめて入れても良いとも思う。1項目だけおこしてしまうとまた、目に付いてしまうかもしれない。青森市とまとめるか、近隣とまとめるか。

(横山委員長)

そこはまとめないで、海外自治体との交流、国際交流ということで書いてもいいと思う。

“国・道”は一つにしてもいいと思うが、それと“近隣自治体”と“青森”と“海外”と4つは

書いても良いと思う。“海外自治体との交流”とするのがいいのか、最初から“国際交流”と書いても良いかもしれないが。

(沢口委員)

“海外自治体”と言うと、限られた今まであるルートについてのことと思う。

(横山委員長)

それに、市民交流の部分をイメージしづらいので、“国際交流”にした方が良いのかもしれない。

そうすると、近隣自治体や青森との関係の中にも本当は、市民交流があるわけだが。

(大久保委員)

海外との交流については、これから韓国、台湾と函館市の間でも、これからお互いに観光客誘致の話が出てくると思うが、これから国内も観光客が減ってくる中で、市から韓国に対して積極的にPRしたり、その関係を強めていって、海外、特にアジア圏内といった今後成長してくるところに、積極的にシフトしていって、お客さんに来てもらうようにしていくというのが函館市の基幹産業、観光都市として重要と思うので、その海外のアジア圏というところもしっかり見据えた文言というのを入れて、今後取り組んでいくことは必要だと思う。

(丸藤委員)

ただ、海外というと、自治体とのつながりよりも、人と人とのつながりや、研究機関同士のつながりというイメージの方が強い。だから“国際交流”という文言のほうが“自治体と…”とするよりも良いのではないかと思う。

(横山委員長)

“国、道、他自治体等との関係”と“等”が入っているので、この中に“国際交流”ということを入れた方が良いかも知れない。いかがか。

(板本委員)

“国際交流”とするのだったら項目を別に設けた方が良いのではないか。

(市居委員)

前に出したまちづくりの関係の項目の中には“国際交流”はある。もしかしたらそっちのほうがいいのではないか。

(横山委員長)

“国際交流”という項目で別途おこしますか。

(沢口委員)

国際交流だけで1項目おこすのは結構大変なのではないか、1行程度入れればよいのでは。

(横山委員長)

国、道、他自治体との関係ということで政府間関係としている自治体もあるが、ここに国際交流を入れることも可能であると思う。

(市居委員)

太田市では「国際交流と連携」として第36条としている。これは最初から連携というのが章の最初に入ってくるんですけど。

(板本委員)

さらっとして良い。

(横山委員長)

文言としてはこんなような感じになる。

(川田委員)

行政としての市だけがやる話ではないと思う。民間もある。だから市だけに義務を負わせるのはどうなのだろうと思うので、こういった表現になるのではないだろうか。

(横山委員長)

市民活動団体とまで入れる必要はあるのだろうか。市民交流であって例えばホームステイにかんしては活動団体ではない。一般的な市民活動の交流といった感じで良いと思う。

(川田委員)

例えば函館市の民間の合唱団がハリファックスへ行って歌ったりする活動例はいっぱいある。

(横山委員長)

団体同士の交流とはちょっとまた性格が違うと思う。研究機関という言葉もいらないような気がするが。だから“海外の自治体や市民等との連携”とか“海外の自治体や市民との交流を”といった表現になるのではないだろうか。

(大江委員)

教育大に関してだが、ハリファックス等函館市が姉妹提携している都市とかなり近いところに提携大学を持っている。そういう意味では入れていただきたいと思う。

(丸藤委員)

あと、函館は国際海洋都市としてこれからやっていこうとしている。昔から函館と海とは切り離せず、昔々には漁で儲かっていた時代があり、それから船を造ってある程度儲かった時代もあり、というように、同じ海でも付き合い方が変わってきた。多分これからは、色々な研究が一つの軸になっていくのではないかと思うので、やっぱり海外の研究機関との繋がりも必要、入れてもらえればうれしいなと思います。

(川田委員)

最近では、臨海研究所も出来たこともあり、函館のオリジナリティが出るのではないかと。

(横山委員長)

海外の自治体や市民、研究機関等との交流。それとも市民を先においた方が良いのか。

(丸藤委員)

順番は特にこだわらないが。

(横山委員長)

どうしても自治体の話をしているので、最初に自治体を言って、そのあと市民を持ってきた方が良いと思う。やっぱり基本は、先ほども言っていたホームステイなどを含めた、非常にソフトな部分での市民交流があると思うので、そしてその次に“研究機関等”とするのが良いだろう。

では、そんな感じでまとめてよろしいか。また庁内検討プロジェクトチームのほうで、今の議論

を整理して、9月16日までに出していただきたい。

(庁内検討プロジェクトチーム)

主語が“市は”という形になるということによろしいか。

(横山委員長)

近隣自治体等との関係なので、この部分はどうしても“市は”になるのではないか。市が国や道と、市が近隣市町村と、市が青森市と、ということになるから。海外の部分は国際交流がメインなのでちょっと座りは悪いが、そこに入れるということで、主語は市になるのではないかと思う。

(庁内検討プロジェクトチーム)

青森との市民間交流といったことがあるが、近隣市町村の方は基本的には“市は連携、協力・・・”といった形で良いか。

(横山委員長)

“市は”で良いと思うが、いかがか。

(川田委員)

“支援する”というのはどうか。市が支援する。

(沢口委員)

もしくは推進。

(板本委員)

主語は市で良いと思う。

(横山委員長)

やっぱりツインシティなどを言う場合には“市が”になると思うが、そして、一層の市民交流を推進するという文言が入れば良いのではないだろうか。

(長尾委員)

“市と市民は”にしないといけないのではないだろうか。実際に交流をするのは市民なので、推進するのは市けれども、実際行なうのは市民だから、その意識を市民にもわかってもらうために、“支援”、“市民は”といった文言は入れないといけないと思う。国際交流や、近隣自治体については、行うのは市だけではないので、両方入れた方がわかりやすいと思う。

(横山委員長)

では、主語を“市は”とするものと、“市と市民は”とするものと両方作ってみることとするか。

(事務局)

国際交流のところに市民の部分が入ると思うが、例えば市が国際交流に対してすべきことや、市民としてこんなことをしたら良いのではないかというところが何かあれば、その主語と述語が結ばれた文章ができるのではないかと思う。

例えば支援や、促進・推進というのは当然市の立場で“市は・・・”とするが、市民は国際交流に対して受入れに協力するといったような、市民の立場として国際交流に携わることができるかということがあれば、“市民は”という主語のものもできあがると思う。

(横山委員長)

他の自治体との関係というところに入れてきているところはどうしても主語が市になっている。ただ、この海外の部分だけは海外の自治体や市民，研究機関との交流としているので，そこは“市と市民は”というふうになるだろうか。関係や連携となると，相手は国と道という組織になるのでここは難しいのではないか。

(事務局)

国・道，近隣も含めてここはやっぱり主語は“市”とならざるを得ない。国際交流については“市民は”という視点も一つあっても良いような気はする。それ以外のところとなるとなかなか市民を主語には入れられないと思う。

(横山委員長)

国際交流だけ別にするか。

(市居委員)

とりあえず入れておいて後から動かすことは出来るか。

(横山委員長)

出来る。では，とりあえずこの中に入れておくことにする。

(長尾委員)

ここに書くような連携について，市民側のすべきことも書いたらどうか。国際交流の部分に限らず全体について，市はこれをするから，では市民の人はこういう気持ちでやってくださいというふうに。

(横山委員長)

国・道に対してとなると，書けるだろうか。

(沢口委員)

大き過ぎると，市民の権利や責務なども関わってくるので，国際交流についてだけ市と市民はこういうことに努める，という書きの方が良いと思う。

(川田委員)

一応一緒にしておいて，今の前の3条は主語を市として，最後のところで国際交流を括弧書きにして出して，この部分だけ主語を“市と市民は”ということで，一応やってみてはどうか。

(横山委員長)

章になるか，同じ章において条だけだすか，どちらが良いかわからないが，座りは良い方にしたいと思うが，国際交流だけは“市民と市は”という表現にしておくということで良いか。

4. 条例の見直しについて

(横山委員長)

条例の見直しについて。まず，これも自治基本条例の中に謳っているところと，ないところがある。“5年を超えない期間ごとに”という具体的な数字を入れて書いているところもあるし，“市長はこの条例の見直しにあたっては推進審議会に諮問しなければならない”として，特に年限を決めていないところもある。期間については“4年を超えない”というところもある。

主語は市長または市としているところがあるが、これは同じようなことだと思う。

「社会情勢等の変化を踏まえ必要の見直し等の措置を講ずるものとする」として、期間を決めていない例もある。また、見直しにあたっては市民主体の検討組織を設ける、としているところもある。このように、検討組織を作るか作らないかというのもある。

期間を入れているところは5年以内とか4年以内というのが多い。それから市長というふうに書いているところと市と書いているところがある。それから見直しをする際に市民の検討組織を設けてやるっていうところと、数は少ないけれどもあったということですね。

まず、条例の中に見直し条項を入れるか入れないか。

(板本委員)

当然入れるべきだと思う。

(横山委員長)

ではどういう内容にするか。

(板本委員)

入れるにあたっては当然、市民自治の時代だから、市長と議会だけで見直しを決めるというのはおかしい話。市民の意見を踏まえるとか、検討委員会を設けるとか、市民の声を反映させる何らかのものを入れるべきだと思う。

(横山委員長)

“市民の意見を踏まえて”というのと“検討組織を設ける”というのはちょっと違うが、趣旨としてはそうだろう。

(敦賀委員)

年限を入れるか入れないか。あるいは年限を決めないで必要に応じてとするか。

(丸藤委員)

必要に応じてと言うと、それがどんな時かがよくわからない場合もあり、必要だとみなす感覚に個人差があると思う。必要に応じても見直しはするのだろうが、最大何年経ったらどうしても一度は見直しするように定めておかないと、ずるずるとそのまま進んでいきそうな気がする。

(板本委員)

私もそう思う。期間を決めないと、誰がその必要性を判断するかが難しい。

(横山委員長)

年限をいつにするか。これにはあまり根拠はない。4年、5年というのが圧倒的に多いが。

(市居委員)

計画などは5年だが。

(横山委員長)

必ずしも総合計画の期間と、自治基本条例の期間がぴったり合わないが。

(市居委員)

区切りの年はぴったりとは合わないが、スパンで考えると合っているわけだから、そういったことを考えると4年より5年の方が良いと思う。

(敦賀委員)

苫小牧市の例で、“ 4 年を超えない ” と年数は句切っているが、検討した結果に基づいて必要な見直しをするとあるが。

(横山委員長)

検討は必ずするのだが、その結果特に変えないという場合もある。多くは、必ず検討するという意味を込めて書いている。しかし以外に書いていないところも多いようだ。

(丸藤委員)

私がまちづくりセンターの管理運営をしていて思うのは、条例というのは育てていくものだということ。自治基本条例とまちづくりセンターに係わっている条例とは意味合いが違うとは思いますが、制限を加えるような条例も多いが、そういう発想じゃなくて、例えばまちづくりセンターをより良くしていくための元になるものが条例だと思うので、条例自体もそれに合わせて育てていくというのが一番理想的ではないかと思う。今は、1 回条例決まったものは重いとか、直すのは大変と言われてしまうので、悪いと思ったらすぐ直せば良いじゃないかと思う。だから、どうやったらこの条例が育てていくかという観点から、年数を考えたら良いのではないかと思う。私は 4 年ぐらいかと思う。今、社会情勢も価値観も変わるので、特に最初は短めのスパンで、と思う。

(市居委員)

4 年と 5 年の違いということ、5 年で見直すとした場合、4 年間実施してみて 5 年目に検討していくということだろうから、4 年だと 3 年実施 4 年目に検討、となる。だから少し長いほうが良いのでは。

(横山委員長)

どうしても合わなければ 5 年を超えない期間となっているので、それはそれで対応できると思う。では 5 年とする意見の方が優勢のようであるが、5 年を超えない期間ということではいかがか。

---委員一同賛成---

それでは、「市民の意見を踏まえ」の部分についてはどうか。あるいは検討組織を設けて市民検討組織でやるのか。帯広市では市民検討組織を作るべきだという意見がずいぶん出たが、見直し条項もあることだし、まだ条例ができて間もない時期では市民の方もまだよくわからない部分もあるから、最初の 4 年とか 5 年というのは試行期間だというふうに考えれば、検討組織はそのあとでも遅くないし、見直し条項の中に入れてしまっても良いのではないかということで、特に検討組織という表現は使わなかった。その変わり文章的に“ 見直しにあたっては市民の意見を聞かなければならない ” ということは入れた。そのように、はじめは“ 市民の意見を聞く ” というような文言にしておいて、将来的に成熟した段階で検討組織を作っていくという方が良いのではないかと思うがいかがか。

(板本委員)

新たにそういうものを立ち上げるというのはなかなか難しいと思う。市民の意見をどういうふうに関心のかかわらないが、例えば苫小牧市は出来た時点で推進協議会という市長の諮問機関作っている。基本条例の中に入れていく。

(丸藤委員)

今回、函館の自治基本条例を策定するにあたって、市民主体といったことを強めに入れていると思っている。そうやってせっかく作ったのに検討する部分が市民主体でなくなったら意味がないと思うので、私としては“市民主体の検討組織を設ける”という文言は入れていただきたい。

(横山委員長)

苫小牧の条文を見ると、推進会議は見直しとはまた別のもののようである。見直しも行うけれども、もっと幅広い権限を持っている。例えばスタートから自治基本条例がちゃんと働いているかどうかというのを検証するというので、見直しについてもその活動の中の一つに入るとのこと。帯広でも、こういうものを作りたいという意見はあったが、ただスタートから検証していくような推進会議を作っても市民自体がそんなに育ってないだろうということで、見直し条項によって5年以内に見直しをする時にそういうものを入れることができるからということでやめた。

(丸藤委員)

作ってやっていくことで育つということもある。育ってから作ろうというと、いつまでたっても育たないのではないか。

(板本委員)

こういうのがあると、市民参加などが逆に育つと思う。

(丸藤委員)

私は、函館市の緑のパートナー会議に入ってやっているが、はじめ緑には全く詳しくなかったが、何年もやっているのだからだいぶ緑化などに詳しくなり、私自身それで育ってきて、意見も言えるようになってきた。そういう機会がなかったら私はいつまでも育たないままだったので、やることで育つという方が大きいのではないかと思う。

(横山委員長)

では、単なる見直しの問題じゃなくて、もっと毎年の条例の検証作業ということになる。

(板本委員)

もう少し広く、今後のまちづくりをどうするかということも検討したりできるので、だから本当はこういう組織には、議会も自治体も市民も入った組織の方がずっと良いと思う。

(丸藤委員)

自治推進会議というとても重い感じだが、私のイメージとしては自治基本条例ファンクラブのような会議で、これをもとに自由にまちづくりのことを言い合えるようなものを作って、定期的開催していく中で見直しが必要なものが出てきたら見直しを行い、4年、5年という時期になったら少し重点的に見直しを行うようにするもの。監視するようなものではなくて、自治基本条例を軸にどうやってまちづくりを行っていけばよいのかを考えていくことが必要なのだと思う。過程が大切というのはプロセスが大切ということもあるが、作り終ったあとの部分も大切だと思う。だから、ファンクラブというのとは違ってもいいけれど、やわらかなイメージでという意味で、そういうものがあつた方が自治基本条例がより生きていくと思う。また、一般市民に対して情報発信ができていないという部分も、そういう委員がいて活動内容についてホームページや市政はこだてなど

で発進し続けていくことで、せっかく作った自治基本条例が忘れられないですむと思う。

(板本委員)

市民がそこに入りやすいようにして、そうしたら市民も育つ、ということも大事。せっかくこういうのが出来たのだから。個人的な思いではあるが。

時期が早いということはない。せっかく種をまいた状態でやらないと、だいたい消えていってしまう。そこからまた新たにスタートするというのはなかなか大変だ。

(横山委員長)

そうすると、見直しの問題だけではなくて、そういった組織を作った方が良いということであれば、新しい課題として検討しなくてはならない。

(横山委員長)

いくつかの自治体がこの苦小牧のように作っていることは間違いない。このことについては次回、事務局の方で、こういった組織についての条項が入っている他都市の例を拾い上げた資料を用意してもらえないか。

(事務局)

見直しの条項とは別に条項を加えるという考えであるか。

(横山委員長)

これが入ってくるとなればそうなる。

(丸藤委員)

その中で見直しも同時にされるということもあると思う。

(横山委員長)

見直し条項についての議論の最後の部分としては、自主推進会議のような組織を作って見直しをするのか、それとも市民の意見を踏まえてといった文言とするのかということ。自治基本条例に書けばそれは、行政としても議会としてもやらざるを得ない。そんなに簡単な話ではないので、その辺をどう判断するか。

(大江委員)

丸藤委員らがおっしゃっていることには賛成だが、見直しはやっぱり分けたほうが良いと思う。というのはやはり法の安定性から言って、条例が毎年変わるのは良くない。もちろん変えるべきことがあるかもしれないと思うが、どのようにしても解釈の余地はあるわけで、見直しのスパンと、自治基本条例をより根付かせるための組織という考え方とは、分けたほうが良い。

(横山委員長)

苦小牧は、見直しと委員会とは分けているのか。自治推進委員会委員が相当な権限をもって見直しをやるわけではないということか。

(事務局)

この会議にはかかるのだと思うが、条文の中で見直しのための組織ということでは謳われていないので、条文を読む限りでは分からない。

(横山委員長)

おそらく、こういった自治推進会議を北海道で作っているのは苫小牧市ぐらいだと思うので、条例の見直しと自治推進会議がどう関わっているかということをお願い合わせて欲しい。

(川田委員)

5年で見直しという規定は一応入れておくのか。

(横山委員長)

市民の声を反映する、というところまでは決まったが、市民主体の検討組織を作るか作らないか、そしてさらに自治推進会議についても検討する必要があるだろうということになったので、新しい項目が増えるということになる。

(川田委員)

見直し条項の主語が市長だと言えば、市長はどのような手法で見直しをかけるかということになる。その中にはこういう臨時的な委員会のような組織を作る可能性もあるので、その時の行政責任者の判断でいいのではないかと思う。

(横山委員長)

そういう場合は市民の声を踏まえて、ということになる。

(川田委員)

何らかの方法で聴取することになるのだろう。それが委員会設定になるのかどうかということと思う。

(横山委員長)

“市民の声を踏まえて”となると、臨時委員会を作るということもあるだろうし、案外パブリックコメント的なもので終わらせてしまう場合もあるだろう。ただ見直しをするとすると、もちろん行政もそうだが、議会の係わりもある。その辺りをどのように関係つけるかということもある。

(敦賀委員)

見直しについては、例えば今の検討委員会などは別にして市民からそういう要望というのは実際出るのだろうか。

(横山委員長)

基本的には自治基本条例で固めたものというのは、やっぱり簡単に見直されたら困るというのが原則としてある。だが、どうしても社会経済情勢の変化の中でどうしても齟齬をきたすようなものが出来た場合にはやっぱり直さざるを得ない。

(敦賀委員)

それがどういうふうになったから直すのか、という問題を避けるために、ある程度の年限を決め、やっぱり市民からも何か問題が起きたときに見直したらよいと思う。

(横山委員長)

あるいは行政側の必要性もあるかもしれない。

(敦賀委員)

それをどういう形で実現させていくか。

(板本委員)

見直しというよりも、柱は、自治基本条例がきちっと施行されているか、行政、議会もこれに則ってきちんとやっているのかということを見ていくと同時に、出来たばかりの条例で模索状態であるから、その勉強の意味もある。その組織には市民も入ってもらって、市民も一緒にまちづくりを勉強していく。その中の一つに見直すことも出てくるのではないかという話である。見直すのはやっぱり4年なり5年のスパンで、その組織だって考えるのは当たり前の話。ちょっと何かあったから見直すとか、そんな話ではない。

(横山委員長)

だから大江委員の言うように、見直しのための検討組織と自治推進会議を別にするという考えかたもできるし、あるいは一緒でも良いという話なのか、それは苫小牧市に問い合わせしてもらってからの議論としたい。また、検討組織と言う場合、おそらく自治推進会議とはまた違った形になると思われる。

(丸藤委員)

見直しというと、これまであったものを反対方向に変えるという感じがあるが、私のイメージとしては、新たに何かが付加えられるイメージ。社会情勢の変化によって、今まで何もなかったところに問題が出てきた場合にそれについて皆がどうして行くのが良いかという文言が加わるとか、そういうイメージを持っている。

(横山委員長)

おそらく削るよりも付け加えるほうが多いと思う。

(板本委員)

継続してずっと関わってきた物事において、自分もそこで学んでいって初めて気がつくことだろうと思う。気付いてから集められた人で、という発想持っているとかかなり難しくなる。

(敦賀委員)

やっぱり情勢の変化によって見直しの必要をみるというのが多いと思う。

(板本委員)

その情勢の変化をきちっと見極めるかどうかというのは常に勉強したり、そういうものに関心を持っていない限りは難しい。突然、市民にどうですかって言ってもなかなか気がつかない。

(敦賀委員)

財政的な変化や地域性の変化などは起きる可能性はある。そういう時に出てくるのではないかと思う。それ以外にはそんなに出ないのではないか。

(横山委員長)

基本的には見直しというのは無いに越したことはない。ただ、自治推進会議については議論が必要なので、次回もう少し深めていくということで、今日は“市民の声を反映する”というところまでを出して、そのあとまだ決まっていないという形で、もう一回議論することとしたい。

(大江委員)

条例絡みの運用と、自治一般のようなところが両方あるっていうのは、その任務というか性格がすごく広がるので、だから良いという考え方もあると思うが、それを恒常的に行うというのは、

組織の運営として非常に大変だと思う。

(横山委員長)

そうですね。誰がやるのかという話もある。

では、その辺は次回の議論としたい。

5. 閉会